

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク 第13回評議員会議事録

(写し)

1. 招集年月日 2025年6月2日(月)
2. 開催日時 2025年6月23日(月) 14時00分より15時30分まで
3. 開催場所 徳島市山城町東浜傍示1番地1
アスティとくしま 3階 第2特別会議室
4. 出席した評議員の氏名
道上 幸将・畠山 卓三・岡崎 博・西 和彦・脇田 亮・乾 浩二・大久保 達夫・
川口 誠二・梶本 一夫・清田 麻利子・和泉 芳枝・坂田 千代子・藍原 理津子
小川 佐栄子・松崎 美穂子(以上15名)
5. 欠席した評議員の氏名
無し(以上0名)
6. 出席した理事の氏名
久積 育郎・林 香与子・森本 佳広・杉本 友好・石堂 佳子・成谷 雅弘
上田 輝明・木具 恵・新居 栄治・島 和久・兼松 文子・加渡 いづみ・佐藤 晃子
好野 祐司・吉田 益子(以上15名)
7. 欠席した理事の氏名
勝川 雅史・木下 慎次・市原 俊明・大谷 竹人(以上4名)
8. 出席した監事の氏名
米澤 和美・真鍋 恵美子(以上2名)
9. 欠席した監事の氏名
武田 勝行(以上1名) 欠席理由: 配偶者が体調不良のため

第13回評議員会開会にあたり、評議員会運営規程第7条にのっとり、久積育郎理事長が議長となり、評議員会を進めた。

久積育郎議長は、評議員15名中15名全員が出席、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク定款第22条に定める、評議員会の決議は法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。との成立要件を満たしていることから評議員会が成立している旨宣言した。

続けて久積育郎議長は、定款第23条により評議員会の議事録署名人として、公労使の基本構成に基づき、経営者の立場で脇田亮評議員と労働者の立場で梶本一夫評議員を提案し全員異議なく承認した。

引き続き久積育郎議長は、冒頭のあいさつとして、2024年度には財団事業のさらなる拡充を目標に、中期ビジョン2030の策定に取り組んだことなどを報告し、あわせて2025年度の主な取り組みとして、以下の事項を説明した。①ガバナンス強化の観点から「秘書広報室」「資料調査室」「コンプライアンス推進室」の三室を新設すること。②財団の「子育て支

援」として、学童保育のモデル事業の開発に取り組むこと。③中小企業支援として、5年ぶりに大規模なアンケート調査を実施するとともに、事業主向けサービスの拡充に取り組むこと。④休眠預金を活用し、分配団体として地域課題の解決に向けた NPO や市民団体を支援すること。議長は、以上のように概ね財団の第2ステージに向けて順調なスタートが切れたのではないかとの見解を述べ、最後に今期をもって理事長の職を退任する決意を表明した。本日は2024年度事業の決算の承認を頂くことを主目的に、また、2025年度事業の特徴点についてもお示しをする、と挨拶の後、議事に入る。

10. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

《第1号議案》2024年度貸借対照表、損益計算書、貸借対照表及び損益計算書付属明細、財産目録承認の件（2024年度事業報告並びに事業報告の付属明細含む）

久積育郎議長より、別紙により提案したいと述べ、決算の承認は事業報告に基づいて行う旨告げ、杉本友好専務理事から別紙資料に基づき2024年度事業報告並びに事業報告の付属明細の説明を、石堂佳子常務理事より、2024年度決算（案）承認について提案を行った。

また、米澤和美監事より、事業報告書の監査結果、並びに計算書類及び付属明細書の監査結果についていずれも適法に処理されている旨監査報告を行った。

久積育郎議長から、質問・意見を諮ったところ特に質問・意見はなく、議案採決を求め、決算報告並びに監査報告について全員異議なく承認した。

《第2号議案》基本財産の取崩承認の件

久積育郎議長より、基本財産の取崩承認の件について、当財団の公益目的事業を継続的に実施し、喫緊の課題である運転資金（特に給与支払い等）を確保するため、定款第8条（基本財産の処分の制限）に基づき、やむを得ず基本財産の一部を取り崩すことを提案したい旨述べ、審議を求めた。石堂佳子常務理事より、別紙議案書に基づき提案し、議長が質疑を諮ったところ、特に質問・意見はなく、採決の結果、全員賛成により承認された。

《第3号議案》定款変更の件

久積育郎議長より、定款変更の件について、当財団の運営体制をより健全かつ透明性の高いものとし、社会からの信頼を一層強固に明記することで、ガバナンス体制を強化し、当財団の公益性をより明確に示すことを目するため、定款の一部変更を提案したい旨述べ、審議を求めた。石堂佳子常務理事より、別紙議案書に基づいて提案を行った。議長が質疑を諮ったところ、特に質問・意見はなく、採決の結果、全員賛成により承認された。

《第4号議案》任期満了に伴う評議員選任の件

久積育郎議長より、評議員全員は本定時評議員会終結をもって任期満了となるため評議員の選任を行いたい旨発言し、それぞれの団体から推薦頂いたことを告げた。続いて杉本友好専務理事より別紙議案書に基づいて、選任予定者の経歴や評議員資格などについて説明

を行った。久積育郎議長より、定款15条により評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行うことから、議案書により一人ずつ候補者名をあげて提案し承認を求めた結果、全員賛成の挙手により全員選任した。評議員の任期は、定款第16条1項の規定により、任期が満了する2029年定時評議員会終結時までとなる旨述べた。

《第5号議案》任期満了に伴う役員（理事・監事）選任の件

久積育郎議長より、役員（理事・監事）の任期満了に伴い、当財団定款第25条により、役員を選任を行いたい旨発言し、それぞれの団体から推薦を頂いたことを告げ、理事20名、監事3名の選任を提案した。続いて杉本友好専務理事より別紙議案書に基づいて、定款第25条により、理事及び監事を選任は、評議員会の決議による旨の定めを示し、選任予定者を示した。なお、それぞれの予定者は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第65条に規定された要件のいずれにも該当しない者であり、予定者それぞれから誓約書及び必要書面の提出を頂いている旨説明を加えた。久積育郎議長より、定款第22条3項の定めにより、理事又は監事を選任する議案を決議する場合は、候補者ごとに決議する必要があるため、議案書に基づき選任予定者毎に全員の挙手により承認を求めたところ、全員賛成により役員（理事・監事）を選任した。

《第6号議案》名誉理事長選任の件

第5号議案終了後、理事の石堂佳子氏より動議が提出され、「当財団の公益事業の推進および発展に多大なる功績を残された久積育郎氏を、今後もその豊富な経験と識見をもって指導・助言を賜るべく、本評議員会終結後に名誉理事長として選任したい」との提案があった。

久積育郎議長は、この動議について評議員会として取り上げ、協議を行った。

協議の結果、杉本友好専務理事より、別紙議案書に基づき、定款第33条第2項の規定により、久積育郎氏を本評議員会終結後に名誉理事長に選任することが正式に提案された。久積育郎議長が出席評議員に対して質問・意見を求めたところ、特段の質問・意見はなく、採決を行った結果、本議案は全員異議なく承認された。

《報告事項》2025年度事業計画ならびに2025年度事業予算報告

杉本友好専務理事より、別紙報告資料により2025年度事業計画を報告し、石堂佳子常務理事より2025年度の事業予算を報告した。

その他の意見を求めたところ、特になく。すべての議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席議長及び出席議事録署名人が記名押印する。

本議事録は、議事録原本である。

2025年6月23日

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

議 長（代表理事） 久積 育郎

議事録署名人 脇田 亮

議事録署名人 梶本 一夫

※原本に議長および議事録署名人の押印あり

※この議事録は原本をもとに作成した写しです。原本は当法人事務局にて保管しています。